

平成 29 年度 第 5 回 市川市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会  
会議録

1. 開催日時：平成 30 年 1 月 10 日(水) 14 時 00 分～15 時 00 分

2. 開催場所：市川市生涯学習センター3階 教育センター 第2研修室

3. 出席者

【委員】

会長 藤野委員

副会長 堀江委員

委員 加藤委員、萩原委員、福澤委員、安井委員、和田委員

(欠席者 1 名)

【市川市】

若菜福祉政策課長、杉山地域支えあい課長、加藤介護福祉課長ほか

4. 傍聴者 1 名

5. 議事

次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について

6. 配布資料

・分科会資料 8 市川市高齢者福祉計画 介護保険事業計画【平成 30 年度～平成 32 年度】  
(答申案)

・参考資料 パブリックコメントでのご意見とその対応について

項 目	内 容
藤野会長	<p>それでは、「次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（答申案）について」です。事務局より、説明をお願いします。</p>
福祉政策課	<p>（分科会資料8「市川市高齢者福祉計画 介護保険事業計画【平成30年度～平成32年度】（答申案）」、参考資料「パブリックコメントでのご意見とその対応について」に基づき説明）</p>
藤野会長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。</p>
安井委員	<p>112 ページ「居宅サービス料の見込み」で、第6期の平成29年度はまだ見込みだと思いますが、第7期の平成30年度～32年度の算出方法を教えてください。次に、121 ページ「施設別サービス計画」で、平成29年度までの整備計画で整備されていないものや、地域密着型サービスは公募しても応募がないというところがあると思いますが、この数字は待機者も含まれたものを推計して新たに出しているのでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>現在、国から示されております「見える化システム」というシステムを使用していて、26～28年の実績を入れて人口等を勘案しますと推計が出てきますので、そこに施設の建設等の量を加えて算出をしております。しかし、まだ地域区分の改正等が反映されておられませんので、今後変更になる可能性がございます。</p>
福祉政策課長	<p>基本的には先ほどの「見える化システム」に、これまでのサービス量等の推計を入れた中で算出した30～32年度の各年度の人数に応じて、施設の必要量を算出しているところでございます。計画では分離されておりますが、見込みの人数として算出いたしますので、全く独立したものではございません。</p>
安井委員	<p>「見える化システム」の中に各自治体の数値や実情を入力して出すということで、これは全国同じということよろしいでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>その通りです。</p>
和田委員	<p>20 ページ「課題」で、「通所系サービスや訪問系サービスを求める声が多くなっています」、「通所系、訪問系サービスの安定的な供給体制を構築することが重要です」とあり、これはまさにそうだと思うのですが、気に</p>

なるのは、「求める声が多くなっています」というのは根拠となるデータがあって言っているのか、単に文言の言葉上多いということなのでしょう。同様に、26 ページ「課題」で、「かかりつけ医がいる方は多くなっています」とありますが、これはどの程度増えているのかというところのデータもないので、本当に増えているのか、単に言葉として多くなっているのかという、この2点について教えてください。

また、用語解説に必要だと思う言葉で、110 ページまたは 120 ページで「介護医療院」という言葉が出てきています。これが正式に決まったら載せる必要があると思います。もう一つ、用語解説の中で 144 ページ「サービス付き高齢者住宅」、148 ページ「有料老人ホーム」の二つが非常に似ていてわかりづらいです。また、144 ページの「サービス付き高齢者向け住宅」では、「介護・医療と連携した安否確認や生活相談」とありますが、これは定義されていません。サービス付き高齢者住宅とは、高齢者住まい法からスタートしたもので、安否確認や生活相談の2つのサービスが付いたものとしているので、「介護・医療と連携した」が全面に出してしまうのは間違いです。もちろんそれを謳っているところもありますが、サービス付き高齢者住宅トータルとして、「介護・医療と連携した」とは決められていないので、誤解を招くと思います。有料老人ホームとの違いは、法律を出すのと良いと思います。サービス付き高齢者住宅は高齢者住まい法、有料老人ホームは老人福祉法に基づくもので生き立ちが違います。有料老人ホームは介護や福祉等を全面に出しており、サービス付き高齢者向け住宅は住まいの方から出てきたものなので、そこをはっきりさせた方が良いと思います。さらに、148 ページで「入居は、経営者側と入居希望者との自由な契約によるもの」とあると、これ以外にも契約があるのかとってしまうので、あえて触れずに削除した方が良いと思います。

藤野会長

実際には、サービス付き高齢者住宅の届け出をすれば、有料老人ホームになってしまいますので、そのあたりの兼ね合いはかなり難しいかと思います。事務局も難しいかと思いますが、わかりやすくなるようにしていただければと思います。または、ここで全て説明をする必要もないかと思いますが、そちらも含めご検討いただければと思います。

萩原委員

参考資料にあるように、コミュニティワーカー求められるものに、リハビリテーション活動の評価が含まれているのかということと、今後リハビリ専門職がどこから派遣されるのかを教えてください。下段の買い物支援については、非常に重要なことだと思います。さまざまな地区を見ても商店が減っています。その中で、「民間業者への働きかけを含めて」という回答で良いと思いますが、54 ページにもあるように、せつかくこれから地域包括システムが形成されて、課題についてさまざまな方が関わっていくことになり、その中で役所のシステムとしては地域ケアシステムについ

	<p>ては 60 ページにもあるように、街づくり部や保健部等が関わっていくシステムになっておりますので、民間だけではなく全庁的に進めていく必要があると思います。次に 109 ページ、第 6 期計画でいうと 102 ページの人口推計について、もう少し減ると思っていましたが、48 万人を超えています。過疎化というよりも、人が回帰していますので高齢化率も減ってくる中で見込みを出すのは大変かと思いますが、121 ページ、6 期計画でいうと 112 ページで、第 6 期でできなかつたが問題はなかつたのか、それとも待機者が出てしまったのか、その待機者が第 7 期の 121 ページに反映されてくるのかを教えてください。最後に、130 ページ「(1) 第 1 号被保険者の介護保険料の軽減事業 (市単独事業)」についてですが、軽減実施者は、これを見ると第 1 段階～第 3 段階に属する人で「約 7 割が生活保護基準以下」とありますが、生活保護を受けていないというのでしょうか。</p>
藤野会長	<p>コミュニティーワーカーはリハビリテーション等の評価は入っていませんよね。その他いかがでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>施設の整備については、例えば特別養護老人ホームで言えば第 6 期計画では、27～29 年度で 100 人ずつ計画を立てておりましたが、実際には 27 年度分がうまくいかず、現状では特別養護老人ホームの待機者ということで算出されております。それを受けて 29 年度の時点で、30 年度分の公募を前倒しで行い、既に設計をしたところでございます。計画通りの整備ができずお待ちになられている方もいらっしゃるということで、繰り返しになりますが必要人数の見込みに基づいて施設の整備目標を立てたところでございます。</p>
藤野会長	<p>パブリックコメントについてはいかがでしょうか。</p>
地域支えあい課	<p>参考資料でリハビリ専門職の部分が出ておりますが、これはコミュニティーワーカーの仕事というわけではございません。一方で、市では「地域リハビリテーション活動支援事業」を開始しておりまして、市川市リハビリテーション協議会が昨年 5 月に発足されまして、そこから地域住民の介護予防の活動の場に派遣して、アドバイス等をさせていただいております。</p>
藤野会長	<p>生活支援コーディネーターという制度ができまして、市川市では先駆けて置いていたコミュニティーワーカーが担っていますが、そのあたりも含めて、今後どのように充実させていくのか、今実際にやられていることの検証も含め第 7 期では考えていけないといけないと思います。逆に社会福祉協議会からも、必要であれば積極的に拡充について要望を出された方がよろしいかと思います。買物難民についても、移動スーパーだけでなく、ネ</p>

	<p>ットスーパーや、生活支援の方のボランティア等も含めて、今後地域包括ケアシステムの中で、さまざまなものを使いながら地域ごとに考えていかないといけないと思います。</p>
<p>和田委員</p>	<p>市川市では地域包括支援センターを高齢者サポートセンターという愛称にしている、とてもわかりやすく良いと思います。しかし、正式には地域包括支援センターなので、これからも何かと高齢者サポートセンターの後に地域包括支援センターと書かないといけないのでしょうか。市川市だけでなく地域によって異なる名称を付けているようですが、逆にこういった愛称を付けたことに対する国の反応はあるのでしょうか。</p>
<p>介護福祉課</p>	<p>国の考えとしては、地域包括支援センターという名称はできる限り使ってほしいということですが、各地域での呼び名として、より住民に馴染みのある名称があるならば、そちらを使用しても差し支えないと国のQ&amp;Aでは出ております。本市で検討した時点の考え方としては、市民にわかりやすい愛称をつけ、より身近な高齢者の相談窓口を目指して名称を変えたという運びでございます。名称を考える中で、本市では「地域包括ケアシステム」等の類似した名前のもので、混乱を防ぐために、市川市介護保険地域運営委員会にも諮りながら、決めさせていただいた経緯がございます。ご意見にありました通り、近隣市でも地域包括支援センターという名前を使わずに、愛称を使っているところも増えております。</p>
<p>藤野会長</p>	<p>いずれにしても地域の方々に周知ができるかだと思いますので、よろしくをお願いします。私から、96ページの図を入れていただいたのは良いのですが、矢印が「自立」からしかないのですが、特別養護老人ホームから自宅に戻る可能性もありますので、反対の矢印も入れていただければと思います。</p> <p>介護報酬等が決定するのが1月の中旬以降で、それから通知が出て数字も変わっていきます。2月7日の社会福祉審議会には間に合う予定とのことですので、短期間で資料を作成し、ある程度完成で答申ということによろしいでしょうか。福祉政策課から説明のあったとおり、本日のご意見の反映及び今後必要が生じた修正等につきましては、私と福祉政策課で検討させていただくということによろしいですか。</p>
<p>全員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>藤野会長 閉会</p>	<p>以上をもちまして、平成29年度第5回市川市高齢者福祉専門分科会を終了いたします。</p>

市川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
会長 藤野 達也